

学生及び教職員の皆様へ

緊急事態宣言の発令に基づく本学の対応について

今回の新型コロナウイルス感染に伴い、大学として、感染拡大防止のために様々な対応が迫られることとなりました。本学においても1月頃から、教職員はその対応に追われ、学生の皆さんは活動が制限され、大変心苦しい思いであります。

しかし、感染の状況は改善がなされず、4月7日には、福岡県に緊急事態宣言が発令されることとなってしまい、大学の運営、教育・研究活動に一層の制約が強えられることとなってしまいました。授業の開始も5月7日に遅らせ、遠隔を原則とした授業を実施することになりました。

本来ならば、春爛漫の季節の中、入学式を終えた新入生の明るい笑顔と歓声に満ちあふれるこの時期に、人影のないキャンパスを目にすることには寂しさを感じざるを得ません。

しかし、大学の使命として学生への教育を行うことに変わりはありません。どのような状況におかれようと、その使命を果たすことは教職員の役割であり、学生の皆さんも制約の中での学習になりますが、学生の本分として、勉学に取り組んでいただきたいと思えます。

今回の新型コロナウイルスの危機を乗り切るためには、学生及び教職員の皆さんの協力が必要となります。

緊急事態宣言を受け、皆さんが大学に来校する機会をできる限り少なくしなければなりません。以下に示しました基本方針を定めましたので、ご理解の上、ご協力よろしくお願いいたします。

2020年4月10日

学 長 松尾 太加志